

定期費用報告

設置費用報告

【提出期限】
運転開始日から
一ヶ月以内

【タイミング】
初回のみ

運転費用報告

【提出期限】
運転開始月の
翌月末日までに

【タイミング】
年一回

増設費用報告

【提出期限】
出力増加後の
運転開始日から
一ヶ月以内

【タイミング】
増設時初回のみ

上記期限を過ぎている場合
8月10日までに**至急提出**

質問 個別の通知はされたのか

解

今回の定期報告提出要請はお施主様（発電事業者）への個別連絡はありません。



個別通知なし



質問 報告は誰がすべきなのか

解

認定を受けて太陽光発電事業を行っている者（お施主様）が行う。
登録を行った者（工務店様など）が行うことも可能です。



○ お施主様、
工務店様、
どちらでも OK



質問 3年前の案件で、いままでまったく定期報告をしていないが
8月10日までにすべて行わなければならないのか

解

まず「設置費用報告の提出」を8月10日までに行いましょう。

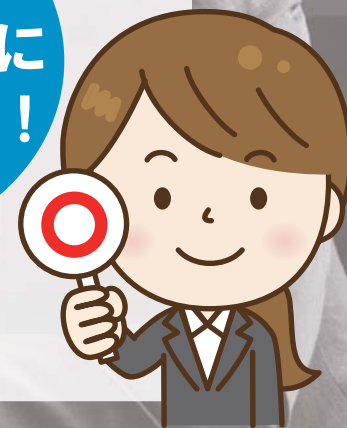
「運転費用報告」は申請システム上、「設置費用報告」の承認を受けるまで提出することは出来ません。

「設置費用報告」の承認後に「運転費用報告」をしましょう。

2015年



昔の案件も
8月10日までに
設置費用報告！



質問 8月10日までに報告が出来なかったら、どうなる…？

解

SIソーラーにて関係官庁に
確認を取りました

直ぐには取り消しになりません。
まず、提出されなかった方に
メールが送られて催告をします。
それでも提出がされない場合に、
聴聞が入ります。
聴聞が入ると取り消しの可能性があります。

J P E A申請代行センター 中野様

JP-AC JPEA代行申請センター

「50kW未満の太陽光発電事業認定代行申請」及び「太陽光発電設備（出力50kW以上を含む）の年報報告の受付および代行報告」を行う機関です。

ホーム | よくあるお問い合わせ | よくある間違い・申請不備を減らす | 名称変更のお手続きについて | モジュール登録方法

待ち時間のお知らせ

只今、お問い合わせが大変遅延しております。
各種お問い合わせ等に関しましては、順番にご対応させていただいております。
お待ちいただくお時間にしましては、以下をご参考になさってください。

- ID/パスワードお問合せ待ち時間 …… **約8週間** ※問合せシートに必須事項が記載され、添付資料に漏れが無い場合。
(設備IDをご記入いただけますと、回答が早くできるようになりお待ちいただく時間は減少いたします。)
- FAXのお問合せの返答の待ち時間 …… **約1週間** ※連絡先(電話番号・FAX番号)が記載されている場合。
- 審査待ち時間について …… 2018年度申請につきまして、順次審査を開始しております。
(なっとく！再生可能エネルギーHP: http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/)
- 定期報告についてのお知らせ …… FIT制度の認定を受けた事業については定期報告を提出していただく必要があります。
(なっとく！再生可能エネルギーHP: http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20180723.pdf)

※ 2017年度の申請につきましては、一部の不備修正手続事業が残っております。

2018年8月3日更新

なお、個別の案件の状況についてはお答えしておりませんので、ご了承ください。